令 和 7 年 3 月 1 3 日
第5回常任委員会決定

第８４回国民スポーツ大会・第２９回全国障害者スポーツ大会
式典基本方針

第８４回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第２９回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）の式典は、「国民スポーツ大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第８４回国民スポーツ大会・第２９回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」及び「同基本構想」を踏まえ、「自分を超えろ、神話をつくれ」のスローガンのもと、「島根かみあり国スポ・全スポ」にふさわしい式典とする。

１ 基本理念

（１）より多くの県民が参加し、スポーツを「する、みる、ささえる」、さらには「しる、つながる、はぐくむ」の観点から、共感し体感できる式典とする。

（２）悠久の歴史や豊かな自然、多彩な文化・芸術など、島根の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。

（３）アスリートファーストの視点に立ち、簡素化や効率化を図りながらも、参加者や環境への配慮などに創意工夫を重ねた、島根らしいコンパクトな式典とする。

２ 式典の構成

式典は、国スポ及び全スポ（以下「大会」という。）の開・閉会式、各競技会の表彰式（以下「表彰式」という。）、炬火イベントで構成する。

（１）大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民スポーツ大会開催基準要項第２０項」に規定する式典、役員・選手団入退場等で構成する。全スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

（２）表彰式

国スポの表彰式は、「国民スポーツ大会開催基準要項細則第９項」の規定により構成する。全スポの表彰式は、国スポに準じた構成とする。

（３）炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事及び大会の開・閉会式で構成する。

３ 式典の企画・運営

（１）大会の開・閉会式

開・閉会式は、県が企画・運営に当たる。

（２）表彰式

国スポの表彰式は、県が別に定める要項に基づき、会場地市町村が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。

全スポの表彰式は、県が会場地市町村及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村及び競技運営主管団体が運営に当たる。

（３）炬火イベント

炬火イベントは、別に定める要項に基づくものとする。